



(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 木村忠彦
編集 広報部会



中央道・藤野PA(下り)緑のラブレター 相模原市緑区在住 高橋正行氏(芸術家 1989年制作)
三菱ケミカルハイテクニカ(株) 川 裕司氏 撮影

第93回 全国安全週間スローガン

『エイジフレンドリー職場へ！』

みんなで改善 リスクの低減』

令和 2 年度

全国安全週間を迎えて



小田原労働基準監督署 署長 畑野 俊

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 93 回目を迎えます。

この間、労働災害防止のために、労使が協調して対策が展開され、労働災害は長期的に減少してきました。

しかしながら、令和元年の当署管内における休業 4 日以上之死傷災害は 388 人（うち死亡災害 1 人）で、前年と比較して 13.8% 増（+ 47 人）となり、第 13 次労働災害防止推進計画の目標である、休業 4 日以上之死傷災害を令和 4 年に 306 人以下とする目標の達成が難しい状況となっております。

また、業種別にみると、建設業、貨物取扱業、接客娯楽業において大きく増加しており、事故の型別にみると、転倒災害や墜落・転落災害が多く、これらの対策として業種の特性に応じた労働災害防止対策や、業種横断的な労働災害防止対策の確立が望まれるところ です。

こうした状況から、安全に安心して働ける職場づくりを達成するために、安全衛生管理体制の確立と組織的な安全衛生活動、職場の全員参加による安全衛生活動の推進、安全衛生教育の充実、職場で働く方々の安全意識の高揚が重要になっているものと考えます。

令和 2 年度の全国安全週間においては、

「エイジフレンドリー職場へ！

みんなで改善 リスクの低減」

をスローガンとしています。

全国安全週間を契機に、職場で働く全世代の方々が労働災害防止の重要性を再認識し、安全意識の高揚がなされるよう、安全衛生活動の実施をお願いいたします。

また、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、安全衛生活動を推進していくにあたって、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の 3 つの条件が同時に重なる場所を避け、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ取り組んでいただくようお願い申し上げます。

with コロナを想う

小田原支部長 木村 忠彦



新型コロナウイルスは支部活動へも大きな影響を与えています。感染防止のため 3 月～5 月の 3 か月間講習会の開催を中止し、年次総会も役員に絞った形に縮小しました。そして 6 月開催予定だった「全国労働安全週間小田原地区推進大会」も中止となりました。今後しばらくは、感染拡大防止と社会経済活動の両立をめざした「新しい生活様式」の定着が求められています。会員事業場の皆さんも感染防止に向けて様々な取り組みを実践されていることと思います。特に、飛沫の拡散予防にマスク着用が日常化していますが、新たなリスクを生むことも懸念されています。マスク着用により心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど身体に負担がかかるのです。従来のごまめな水分補給に加え、屋外でソーシャルディスタンスが確保できる場合はマスクをはずして休憩するなど、この夏は新たな注意が必要です。熱中症対策 with コロナを重要課題として進めていただきたいと思います。（P3 参照）

さて、コロナ禍でスタートした令和 2 年 5 月末までの小田原署管内の災害発生状況は、休業 4 日以上之死傷者数は 103 人で前年同期の 106 人に対し 3 人の減少（前年比 -2.8%）に留まっています。大幅に増加した昨年の災害結果（P4 参照）の改善に向けスタートを切った矢先に講習会も開催できない、開催しても集まらないコロナ禍に飲み込まれました。この逆境を乗り越えるには、これまでの仕組みを見直し、新たなやり方を生み出す必要があります。リモートワークや Web 活用によるオンライン講習などもその例でしょう。支部活動においても新しい取り組みに挑戦していきます。小田原支部会員事業場が丸となって with コロナに



立ち向かい、無事故・無災害な安心職場を実現していきましょう。

小田原労働基準監督署からのお知らせ

STOP！ 熱中症 クールワークキャンペーン

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。

このように、熱中症の発生が後を絶たないことから、厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！ 熱中症 クールワークキャンペーン」(キャンペーン期間:5月1日～9月30日、うち重点取組期間:7月1日～7月31日)を展開しています。各事業場の皆様におかれましても、職場での熱中症予防のため、以下に示す期間ごとの実施事項について、重点的な取組をお願いします。(確実に実施したかを確認し、チェックしてください。)

◎キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

OSTEP1

暑さ指数(WBGT値)の把握

OSTEP2(準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。)

- 暑さ指数を下げるための設備の設置
- 休憩場所の整備
- 涼しい服装等
- 作業時間の短縮
- 熱への順化
- 水分・塩分の摂取
- 健康診断結果に基づく措置
- 日常の健康管理等
- 労働者の健康状態の確認

OSTEP3(熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。)

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

◎重点取組期間(7月1日～7月31日)

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ
- 水分、塩分を積極的に取りましょ
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょ

なお、万一、熱中症が発症した場合は、静脈が皮膚の表面近くを流れている、脇の下、首及び足の付け根を冷やすこと、熱中症の疑いのある被災者を決して一人にしないこと、並びに速やかに医療機関に搬送することに留意してください。

※「職場における熱中症の予防について」(平21・6・19 基発第0619001号)もご確認ください。(安全衛生情報センター(中央労働災害防止協会)のホームページ(<https://www.jaish.gr.jp/>)で確認できます。)

労働災害発生状況

令和元年(平成31年)における労働災害発生状況が確定しました。この確定とは、平成31年1月1日から令和元年12月31日までに発生した休業4日以上(休業4日以上の労働災害)に関して、提出された労働者死傷病報告(様式第23号)の受理件数について、統計を作成するに当たっての締切日を設け、統計数値の確定を行ったものです。

小田原労働基準監督署管内における令和元年(平成31年)の労働災害による死傷者数は388人と前年(341人)に対して47人、13.8パーセントの増加となり、残念なことに死亡災害も1件発生しました。また、令和2年においても、5月末日現在、労働災害による死傷者数は103人(前年同期(106人)に対して3人、2.8パーセントの減少)に留まっていますが、死亡災害が2件発生しています。

各事業場におかれましては、より一層の労働災害防止への取り組みをお願いします。

令和元年 業種別労働災害発生状況

小田原

労働基準監督署

(令和2年8月末現在)

業 種	当 年 (令和元年)	前 年 (平成30年)	増減数	増減率
01 食料品製造	22	17	5	29.4%
02 繊維工業				-
03 衣服その他の繊維	1		1	-
04 木材・木製品	1	2	-1	-50.0%
05 家具・寝具品	1	1		0.0%
06 パルプ等	4	2	2	100.0%
07 印刷・製本	1		1	-
08 化学工業	7	11	-4	-36.4%
09 炭素土石	2	1	1	100.0%
10 鉄鋼業		2	-2	-100.0%
11 非鉄金属	2	2		0.0%
12 金属製品	8	5	3	60.0%
13 一次鉄鋼製品				-
14 電気機械器具				-
15 輸送機械製造	3	4	-1	-25.0%
16 電気・ガス				-
17 その他の製造	4		4	-
01 製造業小計	56	47	9	19.1%
02 鉱業小計	0	1	-1	-100.0%
01 土木工事	19 (1)	7	12 (1)	171.4%
01 鉄骨・鉄筋建築	10	8	2	100.0%
02 木造家屋建築	10	8 (2)	2	25.0%
03 建築設備工事		1	-1	-100.0%
09 その他の建築工事	4	2	2	100.0%
02 建築工事	24	16 (2)	8	50.0%
03 その他の建設	9	4	5	125.0%
03 建設業小計	33 (1)	28 (2)	5	17.9%
01 旅客	1	2	-1	-50.0%
02 道路旅客	10	15	-5	-33.3%
03 道路貨物運送	20	19	7	36.8%
04 その他の運輸交通		0		-
04 運輸交通業小計	31	26	5	19.2%
01 陸上貨物	32	18	14	77.8%
02 港湾運送業				-
05 貨物取扱小計	32	18	14	77.8%
01 農業	6	4	2	50.0%
02 林業	6	8	-2	-25.0%
05 農林業小計	12	12		0.0%
01 倉庫業	3	1	2	100.0%
02 水運業				-
02 倉庫・倉庫業小計	3	1	2	200.0%
01 卸売業	6	5	1	20.0%
02 小売業	30	45	-16	-34.8%
03 理美容業	1	1		0.0%
04 その他の商業	6	1	5	500.0%
05 商業	43	52	-9	-17.3%
01 金融業		2	-2	-100.0%
02 広告・あつせん				-
09 金融及びサービス業		2	-2	-100.0%
10 娯楽・娯楽業				-
11 娯楽業	8	7	1	14.3%
12 教育研究	5	6	-1	-16.7%
01 児童福祉業	10	7	3	42.9%
02 社会福祉施設	23	29	3	13.0%
03 その他の保健衛生		1	-1	-100.0%
13 保健衛生業	33	29	4	13.8%
01 旅館業	29	22	7	31.8%
02 飲食店	21	17	4	23.5%
03 その他の接客	11	15	-4	-26.7%
14 接客業	71	54	17	31.3%
15 運輸・交通	20	23	-3	-13.0%
16 官公署	1	1		0.0%
01 製造業	1	1	-1	-100.0%
02 その他の事業	10	12	-2	-16.7%
17 その他の事業	10	12	-2	-16.7%
合 計	388 (1)	341 (2)	47 (1)	13.8%

※ 各欄空欄の数字は労働者死傷病報告(休業4日以上)の受理件数、右欄()内は死亡災害件数(内数)

令和2年度労働保険料等の申告・納付期限が令和2年8月31日まで延長されました

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険料等の申告期限・納付期限(年度更新期間)が令和2年8月31日まで延長されました。

《申告期限》	令和2年6月1日～同年7月10日⇒令和2年6月1日～同年8月31日
《全期・第1期の納期限》	令和2年7月10日⇒令和2年8月31日

なお、延納(分割納付)をしている場合の第2期以降の納期限については従来どおりとなります。

労働保険の年度更新は神奈川県労働局総務部労働保険徴収課や管轄の労働基準監督署への郵送又は電子申請でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することが可能です。また、労働保険料等の納付については口座振替や電子納付が便利です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により、労働保険料等の納付を1年間猶予することができます。詳細は、神奈川県労働局総務部労働保険徴収課または管轄の労働基準監督署までお問い合わせください。

令和2年度

小田原地区安全功労者表彰



奥津 秀幸
三菱ケミカルハイテクニカ(株)
小田原テクノセンター



星崎 正一
(有)だるま料理店

■表彰者の選考について

この表彰は、毎年、全国安全週間小田原地区推進大会において、小田原産業労働団体連合会の表彰規定に基づき、3年以上無災害の事業場の中より、同一事業場に5年以上勤務し、かつ安全に対し功績のあった方に贈られるものです。今年度は、小田原支部功労者表彰と合わせ、7月度役員会にて表彰式を行いました。

小田原支部各部会の紹介 安全部会

1. 役員担当事業場紹介

部会長	日本製紙クレシア(株)開成工場	梶崎 俊彦
副部会長	わかもと製菓(株)相模大井工場	金子 勝彦
部会員	富士フィルム(株)神奈川事業場	寺内 実
	富士フィルムテクノプロダクツ(株)	
	南足柄サイト	田村 芳久
	(株)タマダイ	井上 広之
	南開工業(株)	陌間 元晴
	文化堂印刷(株)	上野 良治
	相日防災(株)	川口 聖人
	豊玉香料(株)	渡辺 均
	三菱ガス化学(株)山北工場	須田 和哉
	(株)東海ビルメンテナンス	高木 智仁
	(株)明治ゴム化成	芦川 義幸
	(株)クボタケミックス小田原工場	
		柳瀬 光男
	日本通運(株)西神奈川支店	弘島 大

2. 活動内容

今年度より旧安全部会と旧教育部会が統合され総勢14役員事業場と大世帯の新安全部会となり活動内容も労安協小田原支部開催の「新入者安全衛生教育」「危険体感研修会」と幅広い活動となります。

本年は、特に転倒災害の減少に力を入れた活動ができればと会員の皆様のご意見をいただきながら各企業様のお役に立てる活動を目指してまいります。



新規加入会員事業場紹介

- ☆社名 ナス産業株式会社 足柄工場
- ☆所在地 神奈川県足柄上郡山北町谷ケ970-23
- ☆代表者名 代表取締役会長 鈴木 喜崇
- ☆創業 昭和48年3月
- ☆工場設立 平成12年4月
- ☆従業員数 40人(足柄工場)
- ☆事業内容 貴金属・レアメタルのリサイクル



[事務局だより]

事務局長 鎌田 光郎

支部講習会を 6 月度から再開しました。

コロナ感染防止策として

- ・健康状態に関する事前アンケート
- ・検温、消毒、マスク着用
- ・受講者同士の距離確保、換気強化・等々

感染防止措置を講じた上で再開しております。

また、3 月～5 月に中止しました「新入者・異動者教育」、「フルハーネス特別教育」などの出張教育もご要望あれば対応いたしますのでお問い合わせください。

7 月度～8 月度 講習会のご案内

募集中講習会 アンダーライン* KYT 基礎実践研修会(5 月開催の延期先)

- ・7 月 2 日(木) 青色会館

* 職長教育

- ・1 日目：7 月 7 日(火) 青色会館
- ・2 日目：7 月 8 日(水) 青色会館

* リスクアセスメント研修会

- ・7 月 14 日(火) 青色会館

* 粉じん作業特別教育

- ・7 月 30 日(木) 青色会館

* 安全衛生推進者養成講習会

- ・8 月 6 日(木)～7 日(金) 青色会館

* フルハーネス型墜落制止器具特別教育

- ・8 月 21 日(金) 青色会館

* 1 トン未満フォークリフトの運転業務に係る特別教育

- ・8 月 25 日(火) 青色会館

* 労務管理講習会 or 法令講習会(企画検討中)

- ・8 月 27 日(木) 青色会館

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (ご利用希望の方は、原則 1 週間前までにご連絡を下さい)
13 時から原則予約順になります。
2. 相談日 (2020 年 7 月から 12 月までの相談日は次のとおりです)
7 月 16 日(木) 8 月 3 日(月) 8 月 17 日(月) 9 月 7 日(月) 9 月 17 日(木) 9 月 25 日(金) 10 月 5 日(金)
10 月 19 日(月) 11 月 4 日(水) 11 月 16 日(月) 12 月 2 日(水) 12 月 16 日(水)

3. 相談窓口会場

〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115 - 2 県西地域産業保健センター 4F 事務所〕

この他に事業者や労働者が利用し易いように、各企業の要請により、産業医による産業保健指導を小田原市、湯河原町、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町、真鶴町、大井町の各企業に個別訪問して対応していますので御利用下さい。

厚生労働省委託事業〔協力：小田原医師会・足柄上医師会〕 TEL 0465-66-6040

県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

(月～金曜日9時から14時までにご連絡下さい(祝祭日除く))

■小田原市久野 115 - 2 (おだわら総合医療福祉会館内 4F) コーディネーター 川久保恒明
コーディネーター 剣持 收

散 歩 道

今年度自治会の組長を受けたのですが、何かと忙しさを理由に、名ばかりの組長となっていました。自治会長に相談したところ、地域の防犯パトロールを実施することとなりました。パトロールと表示された蛍光色の派手なユニホームと帽子を身に着け巡回します。私の地域では、



各人のスケジュールに合わせて、ユニホーム着用で外出すれば、それだけで防犯効果があるとのこと。趣味のジョギングや子供と公園に行くときに着用していますが、お年寄りや学生に挨拶や労いの言葉をかけてもらえます。気持ちが晴れやかにもなりますし、組長の役割も果たしている気分になれます。更には、夜中の外出も、反射材が効果を発揮し、事故防止にも繋がります。今のところメリットばかりなので、当面は継続し、小田原の町に少しでも貢献出来たらいいと思います。(広報部会 宮盛勝正)